

■平成27年度貨物自動車運送事業 安全性評価事業（Gマーク）の申請方法について

申請書を作成するには2通りの方法があります。
いずれかを選んで申請してください。

「Web ■請書作成システム」で作成した申請書による申請【無料】

安全性評価申請書（第1号様式及び第6号様式）、安全性に対する取組状況についての自認書（第2号様式）、運輸安全マネジメントに対する取組状況についての自認書（第10号様式）をWeb上で作成するシステムを運用しています。

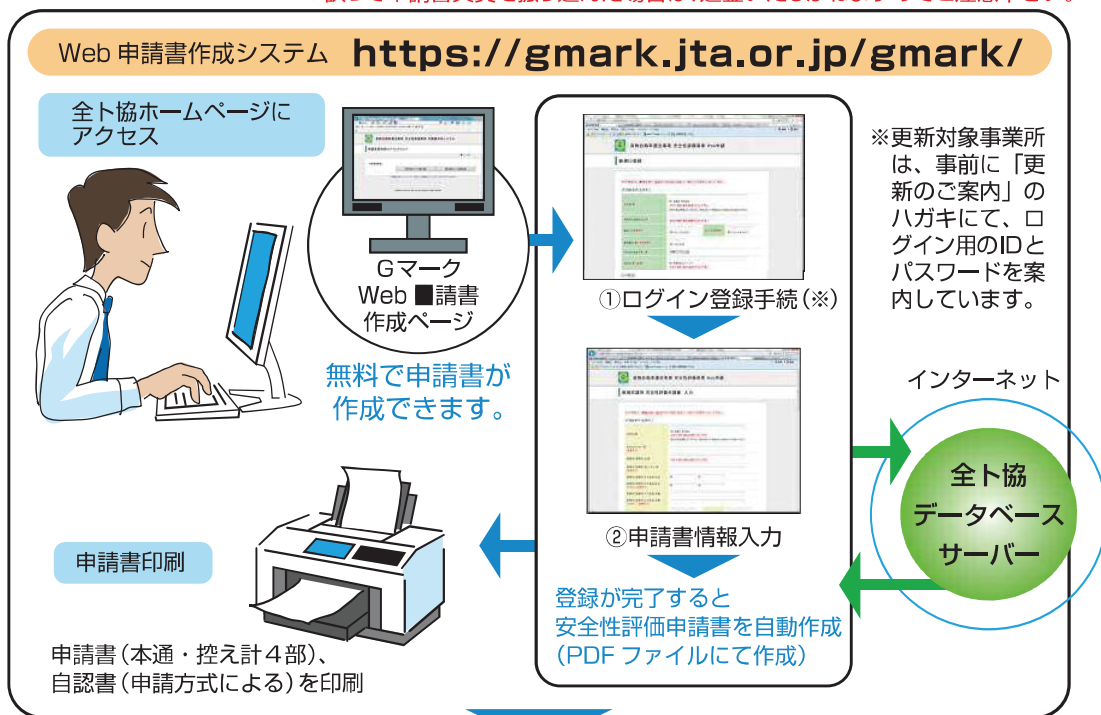
本システムを利用すると、手書きによる記入が不要になり事務手続きが簡便になります。

なお、Web上で申請書を作成されても、従来通り地方実施機関の受付窓口において受付手続を行う必要がありますので、十分ご注意下さい。（Web登録で申請受付完了とはなりません。）

申請書作成システムは申請書が無料で作成できます。

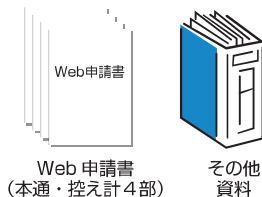
システム稼働期間は平成27年4月16日(木)～平成27年7月14日(火)まで

※誤って申請書実費を振り込んだ場合は、返金いたしかねますのでご注意下さい。



地方適正化実施機関

所属する都道府県の地方実施機関へ
その他資料と合わせ、申請書を提出



申請受付、受付印押印

※注意事項

Webでの申請書作成後、必ず所属する実施機関において受付手続きが必要となります。

申請受付期間中に、受付されなかった申請は、無効となります。

受付完了